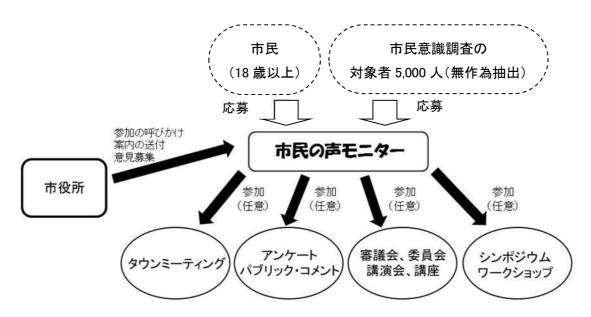
9 市民の声モニター

市民意識調査(郵送法)の対象者 5,000 人を含め、広く市民からモニターを募集し、ご登録いただいた方に、市が実施するタウンミーティング、審議会、委員会、シンポジウム、ワークショップ、講演会、講座及びパブリック・コメントなどの「市民の声」を聴く事業への参加を通じて、市に意見を寄せていただく制度です。

無作為抽出の手法を取り入れ、多くの潜在的な市民の意向を把握して事業に生かすため、平成27年度から実施しています。

平成30年度の登録者から、登録期間を翌々年度の3月末までとしました。

(1) 市民の声モニターのイメージ



(2) 登録者数

± 37 1 37	
年 度	登録者数
令和2年度	174 人
令和3年度	321 人
令和4年度	271 人
令和5年度	217 人
令和6年度	253 人

※令和2年度まで各年9月1日現在

※令和3年度から各年3月31日現在

(3) 令和6年度案内実績

分類	件数
タウンミーティング	1 件
アンケート	7件
パブリック・コメント	4 件
審議会	0 件
委員会	7件
講演会、講座	4 件
シンポジウム	1件
ワークショップ	0 件
合計	24 件
	·